

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公表番号】特表2002-531673(P2002-531673A)

【公表日】平成14年9月24日(2002.9.24)

【出願番号】特願2000-586830(P2000-586830)

【国際特許分類】

C 08 L	69/00	(2006.01)
C 08 K	3/22	(2006.01)
C 08 K	3/30	(2006.01)
C 08 K	3/32	(2006.01)
C 08 K	3/38	(2006.01)
C 08 L	51/04	(2006.01)
C 08 L	57/00	(2006.01)

【F I】

C 08 L	69/00
C 08 K	3/22
C 08 K	3/30
C 08 K	3/32
C 08 K	3/38
C 08 L	51/04
C 08 L	57/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 熱可塑性ポリカーボネート、およびポリカーボネート100質量部に対して0.01～30質量部の、平均粒子直径が1nm～20μmの亜鉛化合物(ただし、100nmまたはそれ以下の平均粒子直径を有する酸化亜鉛を除く)を含んでなる熱可塑性成形用組成物。

【請求項2】 亜鉛化合物として、酸化亜鉛、硫化亜鉛、燐酸亜鉛、ホウ酸亜鉛および/または硫酸亜鉛を含む請求項1に記載の熱可塑性成形用組成物。

【請求項3】 A. 芳香族ポリカーボネート40～98質量部、

B. ビニルコリマー0～50質量部、

C. グラフトポリマー0.5～60質量部、

D. 亜鉛化合物0.1～30質量部

を含んでなる請求項1に記載の熱可塑性成形用組成物。

【請求項4】 燐化合物を難燃剤として含む請求項3に記載の熱可塑性成形用組成物。

【請求項5】 成形品の製造における、請求項1～4のいずれかに記載の熱可塑性成形用組成物の使用。

【請求項6】 請求項1～4のいずれかに記載の熱可塑性成形用組成物を成形することにより製造された成形品。